

令和4年第1回印西地区消防組合議会臨時会

○議事日程（第1号）

令和4年7月1日（金曜日）午後2時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 1号 印西地区消防組合消防職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第 2号 工事請負契約の締結について
- 日程第 6 議案第 3号 財産の取得について
- 日程第 7 議案第 4号 財産の取得について
- 日程第 8 報告第 1号 事故繰越し繰越計算書の報告について

○出席議員（10名）

1番	藤	江	研	一
2番	山	田	喜	代子
3番	川	上	賢	二
4番	海	老	原	作一
5番	川	上	正	紀
6番	岩	崎	成	子
7番	和	田	健	一郎
8番	影	山	廣	輔
9番	松	尾	榮	子
10番	秋	谷	公	臣

○説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	板	倉	正	直
副 管 理 者	笠	井	喜	久雄
会 計 管 理 者	高	橋	幸	江
消 防 長	豊	田	徳	之
消 防 本 部 次 長	山	下	浩	一
総 務 課 長	丹	羽	雅	幸
予 防 課 長	島	田	伸	一
警 防 課 長	佐	藤	秀	行
指 揮 指 令 課 長	篠	田	一	彦
牧 消 防 署 長	中	嶋		稔
印 西 西 消 防 署 長	鈴	木	幹	夫
白 井 消 防 署 長	今	井	輝	彦

○議会事務局出席職員氏名

書 記 長	武	藤	樹	幸
書 記	渡	来		聡
書 記	海	老	原	慎

◎開会及び開議の宣告

(午後 2時00分)

○議長(秋谷公臣) 公私ともご多忙中のところ、また大変お暑い中、ご参集いただきましてありがとうございます。

ただいまから令和4年第1回印西地区消防組協議会臨時会を開会いたします。

なお、本臨時会も新型コロナウイルス感染症の対策として、発言の際にはマスクによる音声認識に配慮いただき、明瞭に発言していただくようお願いいたします。

それから、今回は着席のまま発言をいただきましたけれども、今回は皆さん発言の際には立って発言をされることをお願いいたします。

これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長(秋谷公臣) 本日の議事日程については、お手元に配付したとおりでございます。ご了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長(秋谷公臣) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定によって、

2番 山田喜代子 議員

3番 川上賢二 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長(秋谷公臣) 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思えます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

○議長(秋谷公臣) 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長(秋谷公臣) 日程第3、諸般の報告を行います。

本日、管理者から議案の送付があり、これを受理しましたので、ご報告いたします。

次に、監査委員より令和3年11月から令和4年2月までの例月出納検査及び定期監査の結果報告があり、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、今期臨時会の説明員の出席要求を行ったところ、出席通知のありました者の職、氏名の写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、令和4年5月末の消防活動状況の報告があり、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（秋谷公臣） 日程第4、議案第1号 印西地区消防組合消防職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（板倉正直） 議案第1号についてご説明をいたします。

本案は、消防体制の充実強化を図るため消防職員の定数を6人増員し、272人とするものでございます。

詳細につきましては、消防長から説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（秋谷公臣） 消防長。

○消防長（豊田徳之） 議案第1号について補足説明させていただきます。

お手元の審議資料、議1-1ページを御覧ください。本案は、消防体制の充実強化を図るため、令和5年4月1日から消防職員の定数を6人増員し、272人とするものでございます。

初めに、本改正の理由といたしましては、管轄人口の増加や近年増加している大規模防火対象物に係る各種届出等への対応及び火災等の災害現場の状況に応じた本部職員による後方支援体制の強化、また今後は更なる女性職員の活躍促進や働き方改革の推進等、多様な人材が活躍できる組織づくりが求められていることから、これらに的確に対応するため、組織体制の強化を図るものでございます。

次に、附則でございしますが、この条例は令和5年4月1日から施行するものでございます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（秋谷公臣） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

1番、藤江研一議員。

○1番（藤江研一） 1番、藤江研一です。

今回の条例改正における皆様のご尽力に、まず感謝申し上げます。前回、令和4年2月4日に開催された令和4年第1回印西地区消防組合議会定例会で配付された消防本部及び署所の消防職員の総数の資料によると、必要人員として算定された合計人員数は272人、令和3年度の定数は266人であるため、充足率は97.7%となっていました。

そこで質問ですが、現時点での算定人員数も272人かどうか、また本件条例改正で定数が272人に改正されると、充足率は100%になるという理解でよいのか伺います。

では、その次ですが、定数増となる6名は、算定人員のうち欠員が生じていた署所に配置されると思われませんが、具体的に配置される署所はどこになるのか、伺います。

もう一点ですが、本条例の施行日は令和5年4月1日からとされていますが、今後の職員配置までのス

スケジュールがどうなるのか、伺います。

以上3点でございます。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（丹羽雅幸） お答えいたします。

最初の現時点での算定人数272人ですが、現在も算定人数については272人でございます。

続きまして、本件条例改正で定数が272人に改正されると充足率は100%になるのかとの質問につきましては、そのとおりでございます。

続きまして、2点目となりますが、定数増となる6名は算定人員のうち、欠員が生じていた署所に配置されると思われませんが、具体的に配属される署はどこになるのかという質問につきまして、定員増になる6名は、現時点では消防本部3名、各方面本部1名ずつの3名を予定してございます。

続きまして、本条例の施行日は令和5年4月1日とされていますが、今後職員配置等のスケジュールはどうかという質問につきまして、現在策定中の令和5年度から9年度までの第4次消防職員定員適正化計画で、配置先は消防本部総務課、予防課、警防課を予定してございます。

署所に3名の配置スケジュールですが、令和5年当初から令和14年末までの間、定年年齢が60歳から65歳へと段階的に引上げとなります。この期間に存在する役職定年者や再任用職員である短期勤務職員の勤務形態等、また育児休業の取得などを勘案し、柔軟に配置、運用する予定でございます。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 1番、藤江研一議員。

○1番（藤江研一） まず、最初の質問につきましては、現時点での算定人員数も272人、また充足率は100%になるということで理解いたしました。

それから、定員増となる6名については、こちらの本部の関係の職員、総務事務を担当されている職員を3名増員される、それから方面本部ごとに1名、整備台数に対する人員ということで3名増員されるというふうに理解をいたしました。

今後のスケジュールですが、現在その定員配置の計画を策定中ということですので、令和5年4月1日から施行をされるわけですけれども、その時点で、その6名がすぐに増員されるということではないという理解でよろしいか、念のため伺います。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（丹羽雅幸） お答えいたします。

今議員のご質問にあったとおり、6名がすぐ増員されるということではございません。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） ほかに質疑はありませんか。

2番、山田喜代子議員。

○2番（山田喜代子） 1点だけ伺います。

消防長の説明の中で、最後に女性職員の話が出ました。多様な人材を採用するというので、実際にこの定数の中で女性職員を何割採用するというふうに、消防としては計画というか、目標というのはあるのでしょうか。実際に何人ぐらい今の現状から比べて増えるのかどうかを伺います。

○議長（秋谷公臣） 消防長。

○消防長（豊田徳之） 今の議員の質問にお答えします。

まず、女性職員については、国からも示されている5%というのをまず目標にさせていただきたいと思っています。現在うちの消防職員の中で、女性職員が11名います。その5%の目標にするためには14名という数字になろうかと思っています。ですから、当面はその14を目指させていただこうかと思っています。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 2番、山田喜代子議員。

○2番（山田喜代子） 国では5%と言っていますが、やっぱり女性職員の活躍する場がどんどん増えていきますので、別に国の指摘に準ずるのではなくて、この印西消防組合としては、本当はもっと必要なのかという思いであるのかどうか、その辺について伺いたいと思います。

○議長（秋谷公臣） 消防長。

○消防長（豊田徳之） 目標数値としては、ただいま答えさせていただきましたけれども、当然入ってくる職員は拒まずというところになりますので、希望される職員がいましたら、どうしても採用試験の関係がございまして、そういった中では採用していこうという気持ちはございます。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 2番、山田喜代子議員。

○2番（山田喜代子） では、採用するときには、募集のときには女性職員はどんどん入ってくださいということで、5%の枠があるとか、そういうことではなくて、ぜひ広く募集するという形でPRするのとかどうか、ちょっとその点を最後にお聞きします。

○議長（秋谷公臣） 消防長。

○消防長（豊田徳之） もちろん5%という制限をかけるわけではございませんので、幅広く募集はかけていきたいと思っております。

以上です。

○議長（秋谷公臣） ほかに質疑はございませんか。

9番、松尾榮子議員。

○9番（松尾榮子） すみません、1点だけお伺いしたいと思います。

今回の定数なのですが、定数条例によりますと、前回の定数条例でできましたのが平成25年なのです。平成25年から現在までといいますと、もう10年近くたっておりまして、この間、この地区というのは本当に急激に人口も増えていると思うのですが、この間、この増というのは検討されてこなかったのかどうか、そこら辺ちょっとお聞きします。

○議長（秋谷公臣） 消防長。

○消防長（豊田徳之） 松尾議員のご指摘のとおり、前回の定数改正というのが平成25年。平成25年の際に、二十数名、増員の計画を立てさせていただいたかと思っています。その後、2回の定員適正化計画を踏まえて、その266という定数になったのが昨年度の状況でございます。まずは、目指した定数の中でどういう消防体制ができるかというのを検証していくというのが必要だったかと思っています。ここで定数266という数字にはなったのですが、ここから今度は先の状況を踏まえて、今回定数条例のほうをまた変更させて

もらおうかという考えでございましたので、今までは前回の25年の定数を増やしていく段階であったので、その時点で、その266になる前に上乘せという考えはございませんでした。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 9番、松尾榮子議員。

○9番（松尾榮子） 分かりました。

そうしますと、あともう一点なのですが、今後について、この定数に関して、今後の予定というのはあるものかどうか、伺います。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（丹羽雅幸） 今後につきましてお答えさせていただきます。

今後その定数についての考え方というのがございますが、管内の人口推移、もしくは防火対象物、管内増加してございます。その辺に関しまして、構造的な変化に伴い、例えば増になるですとか、その辺のことも考える余地があると思っております。

以上です。

○議長（秋谷公臣） ほかに質疑はありますか。

8番、影山廣輔議員。

○8番（影山廣輔） 先ほどのご答弁の中で、育児休暇というのに触れられておりました。ほかにも出産休暇ですとか、あるいは介護休暇ですとか、いろいろなニーズがあると思いますが、今回の人数を定めるに当たって、そういった休暇ニーズとか、あるいは職員の意向等について反映させた上での数字なのかどうか、確認させていただきたいと思っております。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（丹羽雅幸） お答えいたします。

今後の育児休暇、その他のことについてのご質問がございました。ちょっと一例を挙げさせていただきますと、令和3年度、育児休暇等取られている職員の方4名、女性の方でございます……失礼しました。育児休業ですね。取られている方4名でございます。

それと、4年度にあっては、まだ6月、7月の頭でございますが、6名の方いらっしゃいます。ですから、その中に男性が2名含まれている。だんだんこういう状況にはなってきているというのが現状でございます。

先ほども申しましたが、今後の例えば3署の配置スケジュールのところも若干申し上げましたが、5年度、14年度まで定年等の延長がございます。段階的に引き上げる状況の中、短時間勤務職員の勤務形態等、育児休業等の取得等も勘案するということですので、今後精査していきたいと思っております。

以上です。

○議長（秋谷公臣） ほかに質疑はございませんか。

1番、藤江研一議員。

○1番（藤江研一） すみません、1点だけお伺いいたします。

○議長（秋谷公臣） 先ほどで質疑は終了してますよね。

- 1番（藤江研一） すみません。
- 議長（秋谷公臣） ほかに質疑はございませんか。
（「なし」と言う人あり）
- 議長（秋谷公臣） 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
まず、原案に反対者の発言を許します。
（「なし」と言う人あり）
- 議長（秋谷公臣） 次に、原案に賛成者の発言を許します。
（「なし」と言う人あり）
- 議長（秋谷公臣） 討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
これから議案第1号 印西地区消防組合消防職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。
議案第1号については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）
- 議長（秋谷公臣） 起立全員です。
したがって、議案第1号については原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（秋谷公臣） 日程第5、議案第2号 工事請負契約の締結についてを議題とします。
本案について提案理由の説明を求めます。
管理者。
- 管理者（板倉正直） 議案第2号についてご説明をいたします。
本案は、消防本部・牧の原消防署庁舎修繕工事の工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び印西地区消防組合において制定すべき条例のうち印西市条例を準用する条例第2条の規定により準用する議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。
入札手続及び契約の概要の詳細につきましては消防長から説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。
- 議長（秋谷公臣） 消防長。
- 消防長（豊田徳之） 議案第2号について補足説明させていただきます。
初めに、入札手続についてご説明いたします。本案につきましては、事後審査型制限付一般競争入札により執行したものでございます。
本年4月12日に入札等審査会を開催し、入札参加要件を決定、5月13日に入札の公告をしたところ、9者から入札参加の届出がありました。6月13日、1者辞退により、8者による入札を行った結果、木村建

設工業株式会社が2億8,210万8,800円で落札候補者となり、事後審査の結果、資格要件に該当しておりましたので、同社と消費税を含めました3億1,031万9,680円で契約するものでございます。以上が入札手続の経緯でございます。

続きまして、契約の概要についてご説明いたします。お手元の審議資料、議2-1ページを御覧ください。本案は、竣工から21年が経過した消防本部・牧の原消防署の老朽化に対応するため、印西地区消防組合施設等総合管理計画に基づき、令和2年度に実施した物件調査委託及び令和3年度に実施した消防庁舎建設業務委託による設計図書を基に、長期間の使用に耐え得る庁舎とするため施設の機能を回復し、庁舎劣化部の修繕工事を実施するものでございます。

工事をいたします庁舎は鉄骨造3階建てで、免震構造となっており、公共機関としての機能及び24時間各種災害に対応する機能を有しております。平成13年の竣工から現在に至るまでの経年に伴う施設の劣化部の補修及び機能回復を図るため、本工事では排水設備及び電気設備の更新、外壁塗装、屋上防水工事が主たる工事内容でございます。

施行年度につきましては、令和4年度、5年度継続事業とし、契約工期は令和5年7月31日までとしております。

なお、審議資料の議2-2ページには開札調書を添付してございます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（秋谷公臣） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

7番、和田健一郎議員。

○7番（和田健一郎） 第2号議案審議に関しまして、2点の質問をさせていただきたいと思っております。

まず1点目、入札に関しましては、これはくじで決まったということで、同額の企業があったということなのですが、一応念のための確認として、この2者に関して、同じ金額の入札になっておりますが、この積算根拠というものは別々であったという認識でよろしいでしょうか。

それから、2点目に関しましては、近年建築資材に関しての高騰等でございます。この請負契約に関しまして、この人件費及び物資の高騰についてこの対応をする例えば協議指令のような条項があるかどうかを確認させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（丹羽雅幸） ただいま入札の件で、くじの件です。2者でございましたというところで、お答えさせていただきます。

2者が落札率で言わせていただければ、92%という形でございました。中の明細、そちらのほうは全く異なるというか、同様のものというものは全くなく、それぞれ別々のものでございました。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（丹羽雅幸） お答えいたします。

契約書の中に資材の高騰ですとか、その辺の内容については特にはないというところがございますので、

詳細については確認できてございません。失礼します。

○議長（秋谷公臣） 7番、和田健一郎議員。

○7番（和田健一郎） では、1番目の質問に関しましては、全く積算根拠が別で、2者が偶然にも同じということになったという、その認識でございますが、これのちょっと、すぐには分かるかどうかあれなのですが、例えばなのですが、この同じ金額で、他社のこういうくじになるという事例というものは、過去に同じような事例というのはどのくらいあったか。もし答えられれば、お聞きしたいなと思っております。分からなければ、また。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（丹羽雅幸） お答えいたします。

くじまで至った例は今回初めてございます。

以上です。

○議長（秋谷公臣） ほかに質疑はありませんか。

2番、山田喜代子議員。

○2番（山田喜代子） 工事の内容ですけれども、先ほど排水、電気、外壁、屋上防水とありました。これらのことについて、SDGsに配慮した工事になるのかどうか、その点をまず最初に1点お伺いします。

それと、今和田議員もおっしゃいましたけれども、明細が異なるとおっしゃいましたけれども、800円まで、こんなにぴったりなるのかって、これ談合ではないかと、一般の人は見たらそう思うのではないかと私は思うのです。それで、明細が異なるとおっしゃいましたけれども、この明細というのは、これだけ明細が違いますよということはこの議会に提示できるのでしょうか。

その点について伺うのと、あと東日本都市開発と木村建設、それぞれ実績というかね、今までどのような実績があったのかということと、くじって具体的にどんなふうにくじするのですか。その点について伺います。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（丹羽雅幸） お答えできるところからになってしまうのですが、92%という先ほどの数値ございました。今回の入札に関して、予定価格のほうを公表してございます。そうすると、そこに何%になるのというふうにとると、92%でやると、同じ金額になってしまうというところだったのです。では、内容的に一緒だったらどうなのという話もございましたが、中の明細については全く別であったというところで、先ほどの説明の補足にはなるかと思います。

それと、くじに関しましては、くじ棒という商品がございまして、それで引いていただいたという形なのです。

（何事か言う人あり）

○議長（秋谷公臣） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時31分

再開 午後 2時35分

○議長（秋谷公臣） 再開します。

牧の原消防署長。

○牧の原消防署長（中嶋 稔） 牧の原消防署長の中嶋でございます。SDGsの件についてお答えをさせていただきます。

まず、今回のこの工事に際しまして、工事の内容についてSDGsを加えてほしいというような文言は入っておりませんので、今回工事については、SDGsに関して、相手の会社に要求するようなことはできないものと考えております。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（丹羽雅幸） お答えいたします。

先ほど明細の件についてお話がございました。明細の件、この後に議会事務局としましてお示ししたいと思っております。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 2番、山田喜代子議員。

○2番（山田喜代子） すみません、答弁漏れで、この2者のそれぞれの実績、それが今お分かりになれば伺います。

○議長（秋谷公臣） 牧の原消防署長。

○牧の原消防署長（中嶋 稔） 山田議員のご質問にお答えさせていただきます。

落札業者である木村建設であります。平成30年の10月、船橋市の児童ホームの工事、平成28年6月に船橋市の保育園の新築工事、平成26年6月に船橋市の防災備蓄センターの新築工事などの工事实績があるというふうに聞いております。もう一件の東日本都市開発株式会社については、当署のほうでは確認しておりませんので、ご了承お願いいたします。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 2番、山田喜代子議員。

○2番（山田喜代子） 木村建設については、3件の実績を伺いました。東日本都市開発というのは確認していないということなので、これが終わってからでもいいので、ちょっと確認していただきたいということが1点。

それと、明細が公表できるかということで、後にというふうにおっしゃいましたけれども、これ具体的に、全部明細は無理でしょうけれども、特にこの点が大きく変わったというのがもしあれば伺います。何かあまりにも、明細が異なると言うけれども、そんなに異なって800円までぴったり同じ金額になるのかなという、ちょっと素人考えなのですけれども、その辺もう少し明細で、特にこの部分が違うとか、何かそれがあれば伺います。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（丹羽雅幸） 金額明細につきまして、ちょっと今ここでということはできませんので、明細のほう全て、特にそのまま公開、お見せいたしますので、そこで見ていただければとは思っております。

以上です。

○議長（秋谷公臣） ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(秋谷公臣) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「なし」と言う人あり)

○議長(秋谷公臣) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「なし」と言う人あり)

○議長(秋谷公臣) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第2号 工事請負契約の締結についてを採決します。

議案第2号については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(秋谷公臣) 起立全員です。

したがって、議案第2号については原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(秋谷公臣) 日程第6、議案第3号 財産の取得についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者(板倉正直) 議案第3号についてご説明をいたします。

本案は、印西地区消防組合消防車両等整備計画に基づき、本埜消防署の高規格救急自動車を更新整備するため、地方自治法第96条第1項第8号及び印西地区消防組合において制定すべき条例のうち印西市条例を準用する条例第2条の規定により準用する議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

入札手続及び附則の概要、詳細につきましては消防長から説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○消防長(豊田徳之) 議案第3号について補足説明をさせていただきます。

初めに、入札手続についてご説明いたします。本案につきましては、事後審査型制限付一般競争入札により執行したものでございます。本年4月12日に入札等審査会を開催し、入札参加要件を決定し、4月25日に入札の公告をしたところ、2者から入札参加の届出がありました。

5月30日、2者による開札を行った結果、千葉日産自動車株式会社が3,072万4,000円で落札候補者となり、事後審査の結果、資格要件に該当しておりましたので、同社から消費税を含めました3,379万6,400円で取得するものでございます。以上が入札手続の経緯でございます。

続きまして、取得財産の概要についてご説明いたします。お手元の審議資料、議3-1ページを御覧ください。取得する車両は、高規格救急自動車専用シャシーにガソリンエンジンを搭載し、乗車定員は7人、悪路走行に優れた4輪駆動方式としております。

主たる装備品としては、緊急走行時、傷病者の振動を軽減する防振機能付架台を備え、ストレッチャーは1人で車両への搬入、搬出が可能となっております。救命率を高めるため、救急救命士が医師の指示の下で使用できる高度救命処置用資器材や質の高い胸骨圧迫を継続できる自動心肺蘇生機を備えております。また、車内の患者監視装置として、心電図、血圧等を測定する患者監視モニターも積載しております。更に、この地域には、警察の救急搬送支援システムが取り入れられ、救急車が管内の基幹病院である日本医科大学千葉北総病院へ向かう際には交差点の信号を制御して、走行の安全と時間の短縮が図られるものとなります。

納期につきましては、令和4年11月30日までとしております。

なお、審議資料の議3-2ページには開札調書を添付してございます。

よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（秋谷公臣） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

7番、和田健一郎議員。

○7番（和田健一郎） 1点質問させていただきます。

これが最近では半導体不足が大きな原因と言われているのは、自動車に関しまして、特に大型車でしょうか、ガソリン車が人気車種では納入が1年以上かかってしまうだとか、そういうふうな事態もございませう。その中で、納入期限という、今回でもう半年を切っているという中でございませうが、もし納入に間に合わなかった場合だとか、そういったものの想定及びその契約に関しての条項等ありましたら、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） それでは、ただいまの納入期限に間に合わない場合どうなのかというところで、お答えいたします。

資機材等納入についてメーカーに確認しましたところ、令和4年5月31日現在で、全て国内在庫で対応可能との回答を得ております。しかしながら、今後の世界情勢により変化する可能性はあるというような答えでもありました。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 7番、和田健一郎議員。

○7番（和田健一郎） すみません、先ほどのまずメーカーの国内在庫があり、見通しがあるということは分かりました。そこで納入しない場合の協議だとか、そういった契約の中では、そういう事項が入っているかどうかというのも、ちょっと質問させていただきたいと思います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） 契約の件でお答えいたします。

契約書の中には、そういった場合には協議をする、また協議によって相手業者側の責めに帰すような場合であれば違約金も発生しますし、またそうでない場合は違約金は発生しないというようなところも全て協議でやるということになっております。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 7番、和田健一郎議員。

○7番（和田健一郎） この契約に関しては、帰責事由があるかないかといえば、昨今の国際事情ということで、やむを得ない事情の部分に入るかなと思っております。これが納入されれば、この期間に関してが4号と比べますとかなり近いということでございましたが、そういう中で、一応最後の質問としては、協議指令が入っているということでございましたが、その協議指令の中に関しての、またもし遅れた場合の想定というような話は話されているかどうかを、もしあった場合はそれもお聞きしたいなと思っております。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） その協議の中で、相手の責めに帰するということで遅れた場合は、違約金はその日程で発生するというところでございます。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 1番、藤江研一議員。

○1番（藤江研一） 2点質問させていただきます。

今回は2者が応札されていますが、1者入札を防止、回避するために何か努力をされたことがあるかどうかというのが1点目です。

2点目は、令和3年第1回臨時会で、同じように高規格救急車の財産の取得が議案として上程されました。その際は1者入札で、議会の中で千葉日産が不参加だった理由を確認したところ、千葉日産の社内通達で、千葉県内全域の救急自動車入札事業を停止するよう指示があったため不参加になったというご説明がございました。どのような状況の変化があったのか、もし把握されていればその内容を伺います。

以上2点です。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） それでは、初めの1点目、1者入札を防止、回避するために努力されたことはあるのかについてお答えいたします。

仕様書の内容につきまして再確認をいたしました。日産自動車から仕様書については問題はないとの回答を得ておりますので、今年度仕様書の変更はしておりません。公告を確認して応札があったと判断しております。以上です。

失礼しました。もう一点、令和3年第1回臨時会で1者入札、千葉日産が不参加だった理由を確認したところ、千葉日産の社内通達で救急自動車入札事業を停止するよう指示があったため、不参加になったについて、どのような状況変化があったのかについてお答えいたします。令和3年第1回臨時会后、千葉日産自動車の社内通達による入札事業停止に関して確認をいたしました。入札事業停止は昨年5月末までとして、その後は入札事業を開始しております。なお、停止の理由は教えていただくことができず、不明でございます。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（秋谷公臣） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「なし」と言う人あり）

○議長（秋谷公臣） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「なし」と言う人あり）

○議長（秋谷公臣） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第3号 財産の取得についてを採決します。

議案第3号については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（秋谷公臣） 起立全員です。

したがって、議案第3号については原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（秋谷公臣） 日程第7、議案第4号 財産の取得についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（板倉正直） 議案第4号についてご説明をいたします。

本案は、印西地区消防組合消防車両等整備計画に基づき、印西西消防署の水槽付消防ポンプ自動車を更新整備するため、地方自治法第96条第1項第8号及び印西地区消防組合において制定すべき条例のうち印西市条例を準用する条例第2条の規定により準用する議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

入札手続及び取得の概要の詳細につきましては消防長から説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○消防長（豊田徳之） 議案第4号について補足説明させていただきます。

初めに、入札手続についてご説明いたします。本案につきましては、事後審査型制限付一般競争入札により執行したものでございます。本年4月12日に入札等審査会を開催し、入札参加要件を決定し、4月25日に入札の公告をしたところ、5者から入札参加の届出がありました。

5月30日、5者による開札を行った結果、株式会社モリタ東京支店が6,820万円で落札候補者となり、事後審査の結果、資格要件に該当しておりましたので、同社から消費税を含めました7,502万円で取得するものでございます。以上が入札手続の経緯でございます。

続きまして、取得財産の概要についてご説明いたします。お手元の審議資料、議4-1ページを御覧ください。取得する車両は、消防自動車5.5トン級シャシーに自動車排出ガス規制適合のディーゼルエンジンを搭載し、乗車定員は6人、悪路走行に優れた4輪駆動方式としております。

主たる装備品として、毎分2,000リットル以上の放水能力を持つ消防ポンプを備えております。また、

圧縮空気泡消火装置や電動ホースカー、ウィンチ装置を搭載しております。

当該車両は、水利状況が悪い火災現場においても、1,500リットルの積載水を使用し、迅速な消火活動に即した車両となっております。

納期につきましては、令和5年3月31日までとしております。

なお、審議資料の議4-2ページには開札調書を添付してございます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（秋谷公臣） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

9番、松尾榮子議員。

○9番（松尾榮子） すみません、この議案直接ということではないのですが、1点だけ伺います。議案3号と議案4号で、新規の消防車両を購入の議案が出ているわけなのですが、今年度の一般会計予算の中で、水槽付消防ポンプ自動車、それから高規格救急自動車、これが今回2つ出ていると思うのですが、そのほかに指揮車、あるいは資機材搬送車等が予定されていたと思います。これ今回上がってきていないのですが、それらについてはどのような予定なのか伺います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） お答えいたします。

指揮車、資機材搬送車につきましては議会案件ではないというところで、上がってきてはおりません。救急車、消防車に関しては議会案件というところで審議のほうをお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 9番、松尾榮子議員。

○9番（松尾榮子） 指揮車と資機材搬送車、一緒に予算のときに出てきました救急消防援助隊用支援資機材、そういったものが今のお話ですと議会案件ではないということなのですが、では議会以外の形で、これは導入のほうは進めていらっしゃるということでもよろしいですか。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） 入札等もしておりますので、内容としましては順調に進んでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（秋谷公臣） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「なし」と言う人あり）

○議長（秋谷公臣） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「なし」と言う人あり）

○議長（秋谷公臣） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第4号 財産の取得についてを採決します。

議案第4号については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（秋谷公臣） 起立全員です。

したがって、議案第4号については原案のとおり可決されました。

◎報告第1号の上程、報告、質疑

○議長（秋谷公臣） 日程第8、報告第1号 事故繰越し繰越計算書の報告についてを議題とします。

本件について報告を求めます。

管理者。

○管理者（板倉正直） 報告第1号についてご説明いたします。

本案は、令和3年度事業で防火衣等の購入について、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、製造工場の人員不足が生じたことで工場の稼働率が低下したことや海上輸送の遅延が生じたことにより、当該物品が令和3年度末までに納入されなかったため、934万7,800円を令和4年度に繰越しいたしましたので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告するものでございます。

なお、本事業につきましては、令和4年4月28日に納品が完了しているものでございます。

○議長（秋谷公臣） 報告が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（秋谷公臣） 質疑なしと認めます。

以上で報告第1号を終わります。

◎閉会の宣告

○議長（秋谷公臣） これで本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。

令和4年第1回印西地区消防組合議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午後 3時01分）